要望・提案に対する長崎県からの回答要旨

項　　目	1．構想路線「島原天草長島連絡道路（深江町～口ノ津港）」の早期事業化について

（要望概要）

構想路線「島原天草長島連絡道路（深江町～口ノ津港）」の早期事業化について要望したもの。

（回　　答）

○島原天草長島連絡道路は、南島原市の観光や産業の振興を図るうえで重要だと認識している。

○深江から口ノ津港間も含めた島原半島南部の道路整備の方向性について、地元関係市と意見交換を行っている。また、今年１月からは国交省も構成員となり、改めて検討会を設立し、検討を進めている。

○引き続き、地元の声を聞きながら、整備の方向性について検討を進めていきたい。

項　　目	2．原城跡世界遺産センター整備事業に係る財政支援等について

（要望概要）

「原城跡世界遺産センター」整備事業に係る財源について、過疎対策事業債（雇用創出特別枠）の配分と、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）、その他の財源の確保に向けた支援を要望したもの。

（回　　答）

○令和５年度過疎対策事業債については、雇用創出特別枠分として、市の計画どおり配分を予定している。

○デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）については、令和５年度に採択されており、確実に実施できるよう情報提供等も含めて支援を実施していきたい。

○令和３年度から活用されている文化観光推進事業補助金の継続支援も実施していきたい。

項　　目	3. 自転車歩行者専用道路の整備及び利活用の促進について

（要望概要）

自転車歩行者専用道路の整備に係る予算確保等への支援と利活用促進に向けた協力と支援を要望したもの。

（回　　答）

○道路整備については、令和６年度の完成に必要な予算の確保に向けて、市と連携しながら国に要求してきたい。

○島原半島におけるサイクリストの受入環境整備については、県の補助制度も活用していただき、島原半島観光連盟が事業主体として取り組んでおられる。県としてもこの取り組みに、引き続き、必要な助言や情報提供等を行いながら協力していきたい。

項　　目	4. 島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の推進について

（要望概要）

島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の推進について要望したもの。

（回　　答）

○島原・天草・長島架橋建設促進協議会等を通じて、国への要望活動を行うほか、構想推進地方大会の開催や三県少年サッカー大会などの地域間交流等の取組を通して本構想の機運醸成を図ってきた。また、県としては、三県合同で風や地震等の自然条件調査を継続して行ってきた。

○令和３年度には、協議会の新たな取組として、島原天草長島連絡道路の整備効果を把握するための調査を実施し、あらためて本構想の必要性を再認識した。

○今後も本構想の実現に向け、熊本、鹿児島両県と連携して、調査の再開や事業の具体化について、国に対し強く働きかけを行っていく。

項　　目	5．原城前バス停における安全の確保について

（要望概要）

原城跡に隣接する島原市方向の原城前バス停において、利用する地域住民及び観光客と通行車両双方が、安全・安心して通行できるようバスベイの整備を要望したもの。

（回　　答）

○島原市方向の原城前バス停については、バス停車帯がなく、見通しの悪いカーブにあり、バスが停車した際の車両の通行及び乗降客の安全に課題があることは認識しているため、整備に向け、検討を行っていく。

項　　目	6．島原手延そうめんの産地振興について

（要望概要）

島原手延そうめんの主原料である小麦粉の価格が高騰しており、製造に大きく影響していることから、安定したそうめん製造や産地振興について積極的な支援を要望したもの。

（回　　答）

○産地活性チャレンジ推進事業において、産地が市と連携して取り組む、付加価値の高い商品の開発や販路拡大につながる取組に対し、引き続き支援する。

○また、「南島原市そうめん小麦研究会」が取り組む「手延べそうめんに適した地元産小麦の試験栽培や研究」に対しても、引き続き技術的指導等の支援を行っていく。

項　　目	7．土石流被災家屋保存公園の再整備について

（要望概要）

深江町にある土石流被災家屋保存公園の再整備と島原半島の観光拠点でもある道の駅ひまわりへの積極的な支援を要望したもの。

（回　　答）

○整備以来 20 年以上が経過し、被災家屋の経年劣化及び地盤沈下により被災当時の状況とは変容し、倒壊等が懸念されていたところである。

○このことから、「土石流被災家屋保存公園の補修等整備のあり方検討委員会」で策定した「補修等整備のあり方の方向性（案）」のもと、屋外８棟のうち特に危険な状態である２棟の解体・撤去を令和３年度に行った。

○残り６棟についても、崩壊の危険性が生じる等、継続的な管理が困難になった場合に解体撤去することとしている。

○公園の整備について、指定管理者である南島原市や道の駅ひまわりの運営事業者と継続的に協議を進めながら、活用方法を検討していく。

○道の駅ひまわりについては、今年４月にプレオープンしたところであり、今後の利用状況を踏まえ、支援のあり方について市と協議していきたい。

項　　目	8. 医師の確保と地域における医療機関偏在の是正について

（要望概要）

地域で暮らす住民の誰もが安心して安定的な医療サービスを受けられるように、かかりつけ医や小児科、産婦人科、精神科などの専門医の確保と医療圏域内の医療提供体制が脆弱な地域での開業・継承、診療科の拡大、遠隔医療などを促進する補助金等の支援策を要望したもの。

（回　　答）

１．医師確保及び偏在対策について

○住民に密着した日常的な医療提供体制は一次医療を担う市町の役割であり、県は、二次医療圏ごとの医師の地域偏在の解消等について、県医師確保計画に基づき取り組むこととしている。

○南島原市を含む県南医療圏は、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえ国が示した医師偏在指標（暫定値）が県内で最も低く、医師の高齢化も進んでいることから、令和６年度からの次期医師確保計画策定にあたり、基幹病院への県養成医派遣を検討している。

○また、小児科医及び産科医については、県全体の総数を確保するための取組を継続するとともに、精神科医確保についても、専門医研修資金貸与により、引き続き取り組む。

２．外来機能の偏在対策について

○かかりつけ医機能を担う診療所については、外来医療計画に基づき、二次医療圏ごとの外来医療機能の偏在の可視化等を行うことで、医療関係者の自主的な経営判断による偏在是正に取り組んでいる。

○現在、次期外来医療計画の策定作業を進めており、関係機関の意見も伺いながら、診療体制の維持のための取組について検討を行っていく。

項　　目	9. ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業の運用見直しについて

（要望概要）

ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業について、生産者の投資意欲を維持し、産地の活性化を図るため、基礎事業費の撤廃と上限補助金額の見直しを要望したもの。

（回　　答）

○園芸用ハウス導入コストの低減による生産者の過剰な投資の防止の観点から、主要品目別に最低限必要なハウス規格や附帯施設と１０ａあたりの事業費を「基礎事業費」として設定している。

○近年の資材価格等の上昇の状況を踏まえ、基礎事業費の上方改正を行い、令和５年度予算に係る事業から適用している。

○また、限りある予算の中で多くの事業希望者へ活用いただくため、基礎事業費とともに補助金額の上限を定めているため、ご理解をお願いする。

項　　目	10. 海藻養殖（ヒジキ）の生産支援について

（要望概要）

海藻養殖業の生産量の安定のため、ヒジキの種苗生産への技術支援を要望したもの。

（回　　答）

○令和３年度から、関係機関と連携し、ヒジキの人工種苗生産技術開発に取り組み、昨年度は 1,200 本の人工種苗の生産に成功するとともに、生産した種苗は養殖試験で順調に生長することを確認した。

○地元が種苗生産技術を活用できるように、今年度も、引き続き、技術開発と普及指導を行っていく。

○また、養殖業者グループが「マーケット・イン養殖産地育成計画」に基づき、需要に応じた計画的な生産等に必要な養殖施設の整備等を行う場合には、支援を行っていく。

項　　目	11．畑地帯総合整備事業（担い手育成型）の予算確保について

（要望概要）

農地の有効利用による生産性の向上を図るため実施していただいている県営畑地帯総合整備事業の早期完成と、今後予定している有家中部地区の事業推進を要望したもの。

（回　　答）

○当初予算と補正予算を合わせた今年度の実質予算は、要望どおりの予算を確保できたが、県としても基盤整備をはじめとする農業農村整備事業を計画的に推進していくためには、当初予算での十分な確保が重要であると認識しており、引き続き、あらゆる機会を捉えて、当初予算での重点配分について、国へ強く働きかけを行っていく。

○事業実施に向けては、南島原市や関係団体と一体となって取り組んでいきたい。

項　　目	12．一般国道２５１号の安全・安心対策について

（要望概要）

地域住民の安全性向上のため、早急な道路災害防除事業（加津佐町権田から南串山町赤間間）及び交通安全施設等整備事業（布津町新田橋から深江町県道雲仙深江線交差点区間）の整備促進を要望したもの。

（回　　答）

○布津町新田橋から深江町県道雲仙深江線交差点区間については、平成２５年度からこれまでに７４９ｍの歩道が完成しており、引き続き、用地取得と工事の早期完成に努める。

○加津佐町権田から南串山町赤間間については、今年度は、９箇所の法面設計及び２箇所の法面工事を実施する予定です。越波対策として消波ブロックの設置は、今年度残る１箇所を実施し、完了する予定です。

○現在の規制基準のあり方については、今後、法面対策の進捗や近年の降雨状況を踏まえ、学識経験者等へ相談しながら検討していく。

項　　目	13．南島原市につながる幹線道路網の整備促進について

（要望概要）

島原半島西回り道路の調査検討を要望したもの。

（回　　答）

○昨年度から、島原半島西回り道路を含めた島原半島南部地域の道路整備の方向性について、南島原市をはじめとした地元関係市と意見交換を行いながら検討を進めてきた。

○今年１月からは、国土交通省も参加して、島原半島全体の幹線道路網について改めて検討を始めている。

○引き続き、地域の意見を聞きながら、整備の方向性について検討を進めていく。

項　　目	14．一般国道３８９号の整備促進について

（要望概要）

一般国道３８９号における北有馬町論所原地区の整備促進を要望したもの。

（回　　答）

○要望されている論所原側の約 2.8ｋｍ区間は、論所原拡幅として今年度から事業に着手しており、一部改良工事を行う予定である。

○今後も事業推進のため、予算を確保し整備に努める。

項　　目	15．主要地方道小浜北有馬線（北有馬町坂下地区）の新規事業化について

（要望概要）

主要地方道小浜北有馬線（北有馬町坂下地区）の新規事業化を要望したもの。

（回　　答）

○要望区間である「（仮称）大亀矢代トンネル」から南側の北有馬町坂下地区は、一部見通しの悪いカーブがあるものの２車線での改良が完成している。このため、現在、事業中である大亀矢代工区の進捗をみながら、他の要望箇所を含め、整備の必要性や優先度について市と意見交換を行っていきたい。

項　　目	16．二級河川の整備について

（要望概要）

二級河川内の堆積土砂の浚渫・川竹等の除去及び護岸の整備について、計画的な実施を要望したもの。

（回　　答）

○二級河川内の堆積土砂の浚渫・伐木及び護岸整備については、治水安全度の低下した箇所から優先的に実施しており、「緊急浚渫推進事業」並びに「緊急自然災害防止対策事業」を積極的に活用し、引き続き河川の適正な維持に努めていく。

○特に、南島原市衛生センター前の有馬川の護岸については、今年度において、測量調査設計を実施し、来年度の護岸整備着手を目指す。

項　　目	17．学校施設環境改善交付金について

（要望概要）

学校施設環境改善交付金の充分な予算措置について、国へ要望するよう県へ要望するもの。

（回　　答）

○学校施設については、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には、地域の避難場所となることから、その安全性の確保は、国土強靭化の観点からも重要である。

○設置者が必要とする施設整備を計画的に進めるためには、国による十分な財政支援と予算措置が必要であることから、学校施設環境改善交付金の当初予算での十分な財源の確保について、政府施策要望を実施したところであり、今後も関係団体を通じて要望していきたいと考えている。

項　　目	18．育休等により教職員に欠員が生じた場合の代替となる臨時的任用教職員確保について

（要望概要）

小・中学校において、教員が産休・育休及び病休等により欠員となった場合、速やかに代替となる臨時的任用教職員の配置ができる仕組みづくりを要望したもの。

（回　　答）

○代替教員となる臨時的任用教職員の速やかな配置のためには、人材確保が何より必要であるが、現在、深刻ななり手不足が大きな問題となっている。

○県教育委員会では、学校で働くことに関心のある方がスマートフォン等から簡単に登録できる「学校スタッフマッチングシステム」を構築し、代替教員の速やかな配置を目指すこととしている。

○多くの方が本システムに登録するために、動画などによる学校の魅力発信やペーパーティーチャーセミナーの開催などにも取り組んでいく予定である。